

練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の概要と取組状況

1 計画の位置づけなど

(1) 計画の位置づけ

- 一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という）とは、市区町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明らかにする計画。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にて策定が義務づけられている。
- 計画期間は10年間とし、おおむね5年ごと、あるいは法制度や社会状況など諸条件に大きな変更があった場合に改定する。
- 現行計画には、練馬区リサイクル推進条例により策定を定めたリサイクル推進計画を包含している。

(2) 計画期間



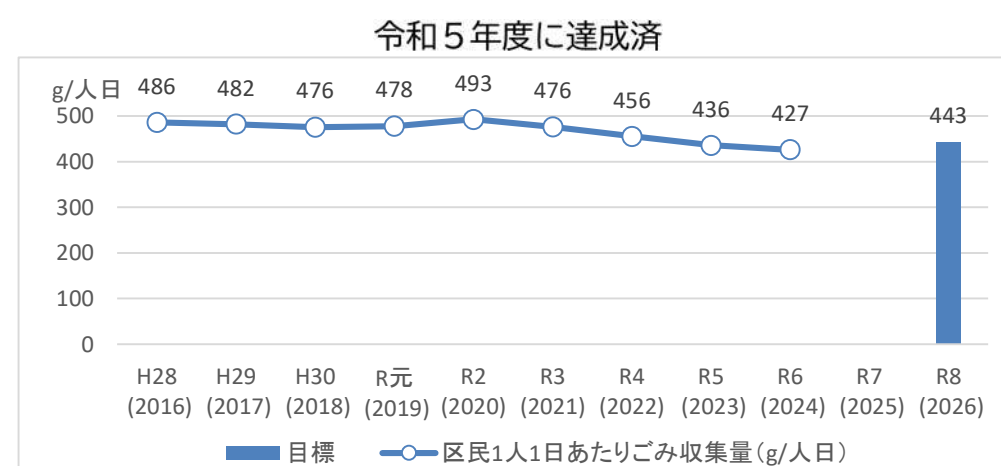
(3) 対象地域・対象廃棄物

対象地域：練馬区全域

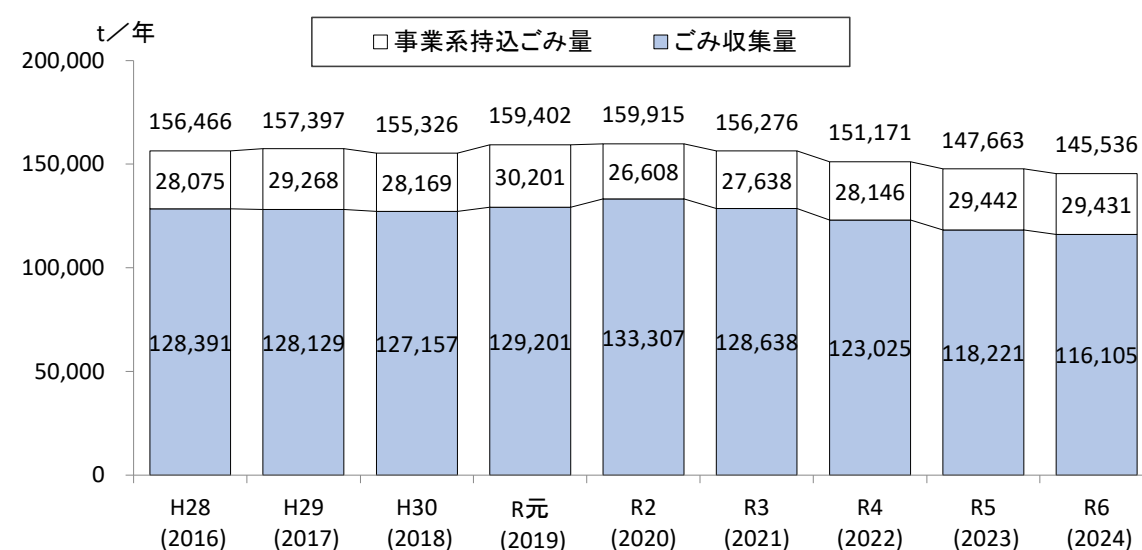
対象廃棄物：区内で排出される一般廃棄物（資源物を含み産業廃棄物は除く）

2 指標に対する達成状況

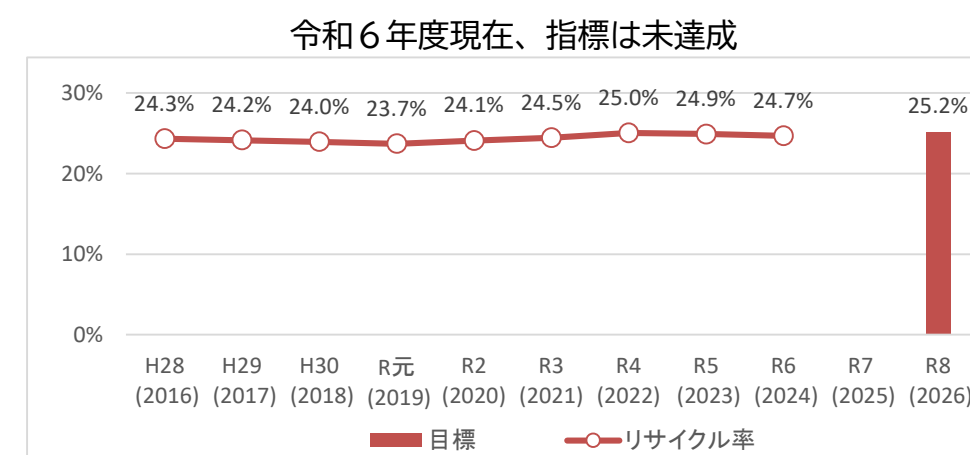
指標1 区民1人1日あたりのごみ収集量 443g/人日以下（令和8年度時点）



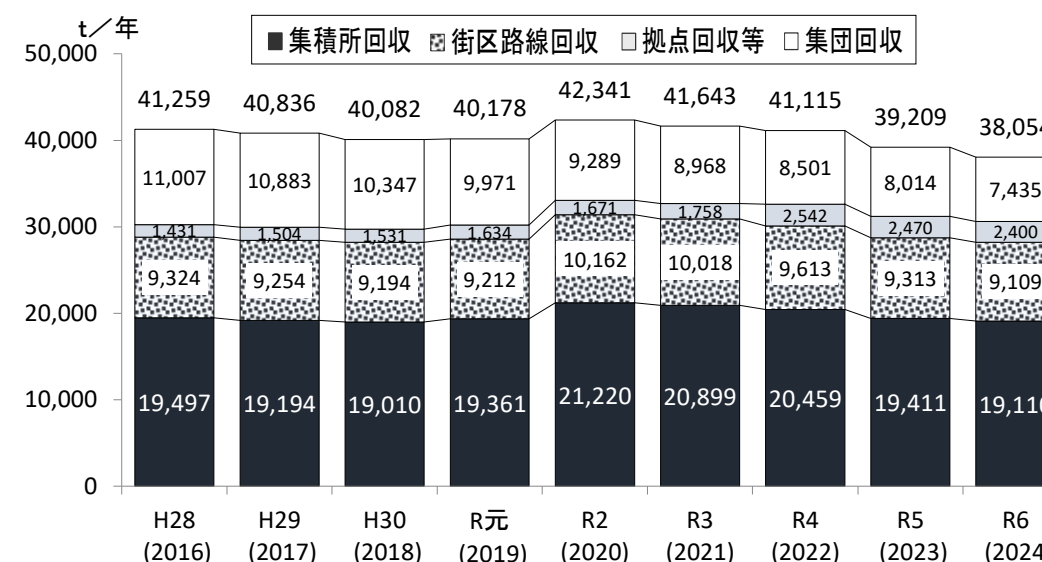
[ごみ収集量の推移]



指標2 リサイクル率 25.2%以上（令和8年度時点）



[資源回収量の推移]

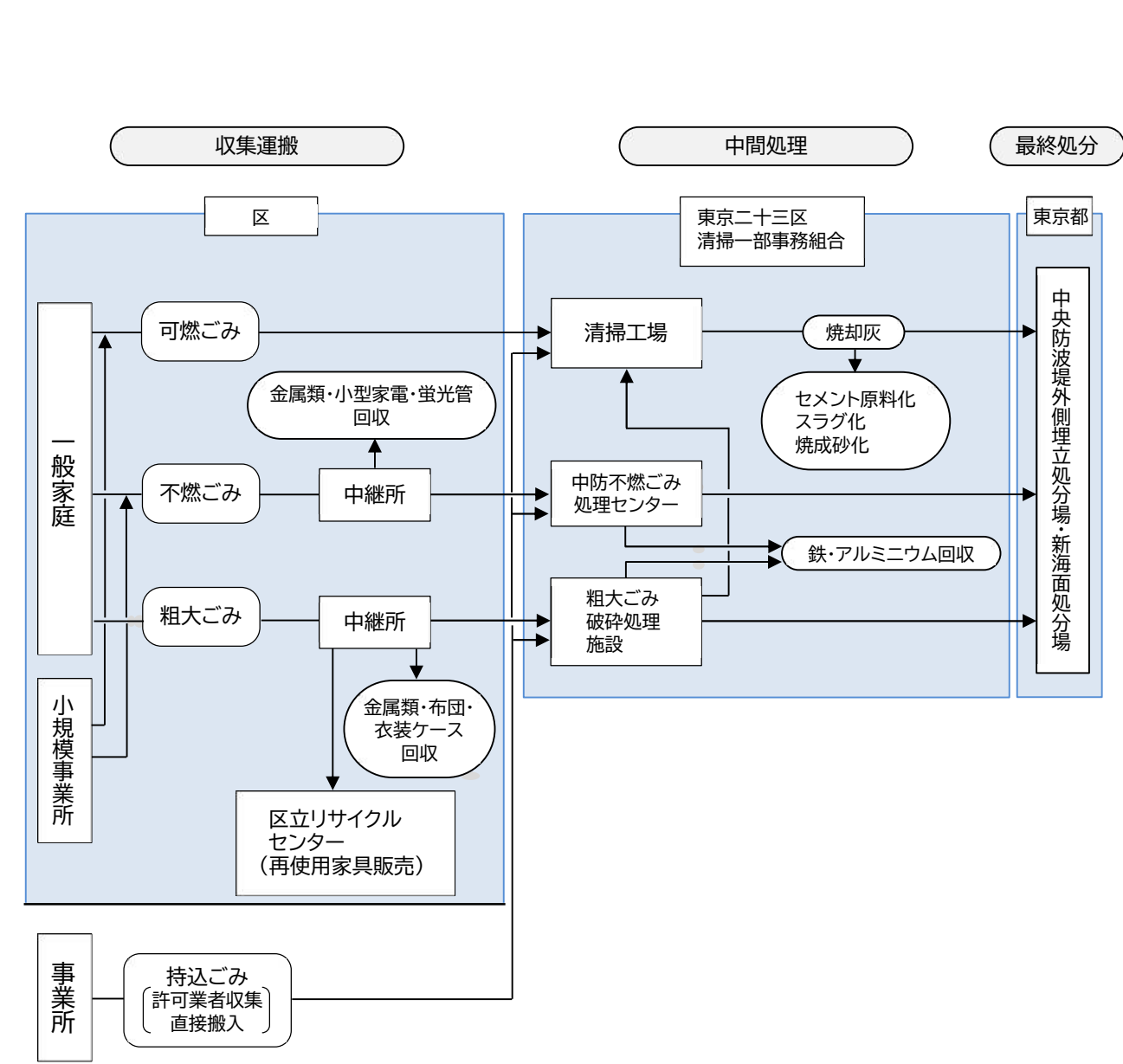


3 現行計画の施策体系と取組状況

【基本理念】【基本方針】		【施 策】	【取 組】	【取組状況（令和 6 年度時点）】
みどりあふれる循環型都市をめざして	I ごみの発生抑制・再使用の促進	1 ごみの発生抑制	1 食品ロスの削減 重点	○消費期限・賞味期限の違いを区ホームページや区役所本庁舎アトリウムでのパネル展示等で周知 ○エコクッキング教室を開催<29 回> ○リサイクルセンター4 か所でフードドライブ常設窓口 ○「おいしく完食協力店」
			2 生ごみの発生抑制・資源化	○生ごみの減量、水切り徹底について周知（「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」、区公式 YouTube 等） ○生ごみ堆肥づくり等の講座を開催 ○生ごみ処理機の貸し出し<71 件>、コンポスト化容器等のあっせん<37 件>
			3 販売店や商店会等との連携	○プラスチックとのかかわり方について区ホームページで周知
			4 区立施設でのごみの発生抑制	○練馬区環境管理実行計画に基づく区立施設での廃棄物削減の取組を実施 ○小中学校の栄養教諭・栄養士を対象に生ごみ減量に向けた講演を実施
		2 再使用の促進	5 不用家具等の再使用	○区内 4 か所のリサイクルセンターで再使用家具等を展示・販売<展示 6,040 点、販売 6,027 点> ○民間事業者と協定を締結し、令和 6 年 7 月からリユース促進事業を開始
	II 多様な資源循環の推進	3 区民が進める資源回収の促進	6 集団回収事業への参加促進(継続)	○集団回収実践団体を増やすため地域への周知を実施、活動団体に作業用品を支給<登録団体 657 団体、回収量 7,435 t> ○区内登録業者と契約し回収をおこなった団体に、回収量の 10%分を加算し報奨金を支出
		4 事業者が進める資源回収の促進	7 事業系ごみの資源化の促進	○事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者対象の講習会を年 2 回開催<対象者 418 名、受講者 291 名> ○商店街オフィスリサイクル事業を継続<オフィス古紙 6 t、商店街ダンボール 28 t>
		5 区が進める資源回収の推進	8 事業者回収の利用促進	○容器包装リサイクル法における事業者責任の強化、製品プラスチックの再資源化ルートの整備等について国へ要望 ○店頭回収ができる品目について「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」で周知<乾電池の店頭回収 48 店、60 t>
			9 不燃ごみの資源化 重点	○令和 4 年度から不燃ごみに含まれる金属類、小型家電等の資源化を実施<資源化量 1,129.53 t 資源化率 33.5%> ○令和 6 年度から充電式電池の回収を実施
			10 資源回収体制の充実	○古着・古布の回収拠点を 3 か所増 ○民間事業者と連携しペットボトルの「ボトル to ボトル」の取組を開始 ○令和 6 年 10 月から粗大ごみに含まれるプラスチック製衣装ケースの資源化を本格実施
		6 排出ルール徹底	11 区立施設での再生利用の推進	○区立施設で古紙や生ごみの資源化を実施<資源回収量 本庁舎 323,626 kg、その他区立施設 627,398 kg> <生ごみ資源化 回収量 1,006 t（練馬の大地生成量 341 t）>
			12 紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底 重点	○「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を作成・配付（簡易版は 8 言語対応） ○区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ、SNS 等を通じた情報提供 ○青空集会の実施<70 回 2,001 人>
			13 不法行為の抑制	○不法投棄警告看板の配布、安全安心パトロールとの連携<不法投棄物収集 925 件> ○青色回転灯を装備した清掃事務所所有車両によるパトロールを実施
	III 適正処理の推進	7 事業者の自己処理責任の徹底	14 持込による事業系ごみ排出事業者に対する指導	○延床面積 1,000 m ² 以上の事業用大規模建築物に対する立入調査・指導を実施<144 件> ○収集運搬事業の許可事業者に対し、排出事業者へ資源の分別徹底を働きかけるよう指導<17 件>
		8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分	15 区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導 重点	○小中規模事業者に対する排出調査および指導 <直接指導 昼間 1,798 か所 夜間 253 か所><ビラ指導 昼間 1,187 か所 夜間 207 か所> ○1 回の排出量が 30 kg以上の排出事業者に許可事業者による収集への移行を指導
			16 効率的な資源・ごみの収集運搬体制の構築	○適切な作業計画に基づく資源・ごみの収集運搬 ○資源の中間処理委託業者の施設において処理状況を確認
		IV 情報発信および 参画・連携体制の充実	17 災害廃棄物処理計画の策定 重点	○令和 7 年 3 月「練馬区災害廃棄物処理計画」を策定
			9 普及啓発や環境教育の推進	○照姫まつりや練馬まつり等のイベントにおける普及啓発活動 ○ふれあい環境学習<159 回 12,519 人> ○環境・リサイクルに関する講座<562 講座 5,679 人>、出前講座等環境教室<18 施設 390 人>、等
			18 広報・PR活動、環境学習の充実	○リサイクル・マーケット主催団体に対し、区立公園の使用許可の代行申請や開催の区報掲載等の支援 ○集団回収の地域懇談会および作業用品の支給
			19 区民活動への支援の充実	○「ごみ減量・リサイクルハンドブック」で事業者によるごみの減量やリサイクル促進の取組事例を紹介
		10 区民・事業者との協働	20 事業者活動の活性化への支援	

4 参考資料 練馬区における資源・ごみの流れ

(1) ごみ



(2) 資源

